

視察・研修報告書

研修先	輝け議会！！ 対話による地方議会活性化フォーラム in 大野城市
日時	令和6年1月27日 13:30～17:30
場所	福岡自治研修センター「まなびの宿ふくおか」
テーマ	実践（体験型議員研修）！ どう創る？議員間討議
対応者 (講師)	コーディネーター：神吉信之
<b>概 要</b>	
<p><b>【挨拶】</b></p> <p>◆大正大学教授：江藤俊昭氏◆</p> <p>・現在の政治は非常に腹が立ち、あきれろ！「金と自民党」によるこのような問題が地方で起これば、「調査権」や「百条委員会」、「口利き条例」等、何らかの対処により変わることがあるが、国会は変わりきれない。</p> <p>本来、住民自治の根幹は、首長が提案し議会が決定する、最終的な決定権は「議会」である。議会は住民と対話をし、意見を聞き議会に提案する、一般質問は議員個人の要望・提案であり大切だが、議会で調査し提案する「議員提案」はもっと重要である。政策には様々な見方でメリットもデメリットもあり、すべてOKではないが、重要かどうか議員間で討議することが大切である。首長から出された提案をしっかりと議員間で討議せず承認することは危険である。このことを踏まえ、本日は議員間でテーマ議題について皆さんで討議しましょう。</p> <p>討議とは・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディベート＝競い合い・・・論争</li> <li>・対話＝やりとり・・・議論</li> <li>・熟議＝じっくり考える・・・合意を選択する柔軟な構造</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">議員間討議・・・「否決」「修正」「付帯決議」</p> <p><b>【内容】</b></p> <p>◆グループ別、5～7人で班ごとのテーマ（議案）について議員間での討議を行い、最終的にその議案審査を行い「賛否」を出し発表する。</p> <p>◆私の班は、「市の合併に伴い4カ所にあった図書館を1カ所にする」ことについての賛否を問う議案であった。</p> <p>◆議員間討議内容</p> <p>賛成意見：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一カ所にするにより4カ所にかかっていた経費等の無駄が削減され、他の市民サービスにまわせるのではないか。</li> <li>・どうしても図書館が必要なら「移動図書館」や「電子図書」等を充実させ、さらなる住民サービスを行うことが出来る。</li> <li>・必要なら、「本図書館」の他「図書館分館」等も設置しても良いのでは。</li> </ul> <p>反対意見：</p>	

- ・住民サービスが低下するので「図書館」を削減するのは良くない。
- ・図書館を1カ所にすることにより、図書館への利用距離等がかかり、さらなる図書館離れに繋がり兼ねない。

◆最終的「賛否」

- ・「反対多数」により、今回の「図書館」削減案は「否決」された。

所 感

・今回の議員間討議は架空の「市の合併による図書館を削減」の審議であったが審査に当たっての詳細な情報・状況が不十分で不明な点があり、恐らく本当の議案での審査であれば、執行部の詳細な説明や質問への十分な回答もあり、議案についての賛否も変わっていたかもしれない、しかし今回は「議員間討議」を行うことが主題であったので、参加議員での時間内で一応な討議が出来たと思われる。

・最後に講師の江藤教授から、議案の審議では「議員は強い権限を持っている」ので、審査での説明等についても必要なら「参考人」を議会（委員会等）に呼び、説明を求めても何ら問題はない、むしろ市の重要な問題等を決めるので、議案審査の前にでも、調査が出来る時間をとることも必要である。十分は時間や討議を行わずして「議決」することの方が問題である。

・議案についてのヒアリングを十分行い、最終決定は「議会しか出来ない」、首長は「提案」、決まるのは「議会」との責任と覚悟が必要、議員は住民に代り、大切な議案を討議するのだから、しっかりと審査・審議を行わないといけないと、改めて感じた研修会であった。

＝制作者＝  
河村 康之